

第2章 アクションプラン(行動計画)

1 計画の趣旨

名古屋市子育て支援長期指針(笑顔あふれるなごやっ子プラン)を基本とし、これまで進めてきた子育て支援策を、より広い視点から見たもう一段の対策とするため次世代育成支援策として進めます。この計画は、名古屋市子育て支援長期指針の実実施計画として、5年間の目標を定め、3つの課題を解決するための集中的に取り組む新たなアクションと位置づけます。

2 計画の対象

「すべての子どもと子どもを取り巻くすべての人と団体」

すべての子ども、子育て家庭、それらを支える地域の人や団体、企業など、すべての人と団体を対象とします。ここでいう子どもには、次代の親になるという視点から、若者も含めます。

3 基本的な視点

人づくりの視点

子どもは、自分の人生と社会との豊かなつながりの中で、たくましく自立し、次代のなごやを築いていくことを求められています。

子どもの視点に立ち、子どもの権利を守り、子どもの最善の利益を追求し、子どもや、親を育てていく次代の人づくりを行います。

地域づくりの視点

家庭だけでなく、社会全体で子育て・親育てを支援できるよう、子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを進めます。

連続的・横断的な取組の視点

生まれてから大人になるまでの成長過程に着目し、それぞれの成長過程やライフステージへのきめ細かで、連携のとれたアプローチをします。

4 計画期間

平成17年度から平成22年度までの5年間

5 計画の推進

1. 子ども条例(仮称)を制定し、家庭、地域、企業、行政が連携し、社会全体で計画の実現に取り組めます。
2. 次世代育成支援施策を推進するため、真に実効性のある組織体制の強化を図るとともに、市民参画による推進組織で計画を推進します。
3. 計画の実施状況は、毎年公表し、市民とともに評価します。
4. 社会状況の変化に応じ、必要がある場合には、計画の見直しを行います。
5. 児童福祉法に基づく、保育所の待機児童解消のための保育計画と一体のものとして取り組めます。

6 基本目標とアクション

計画では、3つの課題を解決するため、次の3つの基本目標を掲げ、目標を達成するため、5つのアクションを起こし、必要な施策を定めます。

基本目標 — 5年後の望ましい姿

- 子どもを生子、育てることの不安感・負担感の軽減と、喜びと楽しさの実感
- 次代を担う子どもの健やかな育ちと、若者の自立
- 仕事と家庭の両立と、子どもと子育て家庭にやさしい地域の実現

アクション

1 地域での子育て支援とネットワークづくり

子どもを生子、育てることの喜びや楽しさを実感できるよう、保育所や幼稚園でのサービスを多様化するとともに、地域の人たちが子育てをする親や家庭を支援できるような事業に取り組みます。また、地域でのさまざまな活動が連携のとれた活動となるよう、地域社会全体で子育てを支援していくための仕組みづくりを進めます。

2 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

すべての子どもが心身ともに健康で豊かに育つことができ、職業や結婚、子育てなど自分の人生を主体的に選択し、社会とかかわりを持った生き方ができるよう支援します。

3 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

男女に関わらず働く人が、仕事と子育てとのバランスのとれた生活を送れるよう、職場や働く人の意識を変えていくため、市民や企業への働きかけを進めます。

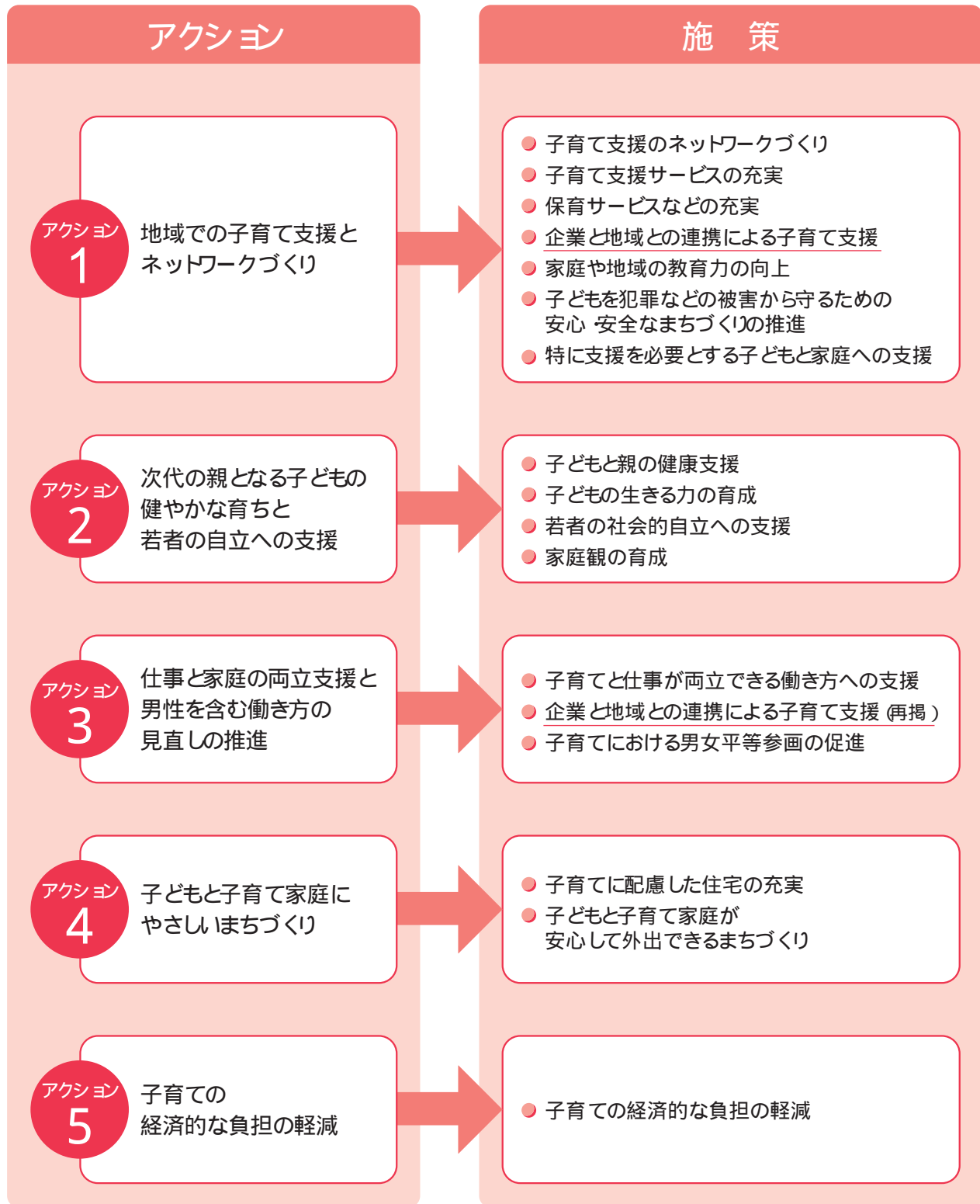
4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもと子育て家庭が安心して暮せるよう、住宅、公園や道路、公共交通機関など子育て家庭に配慮したまちづくりを進めます。

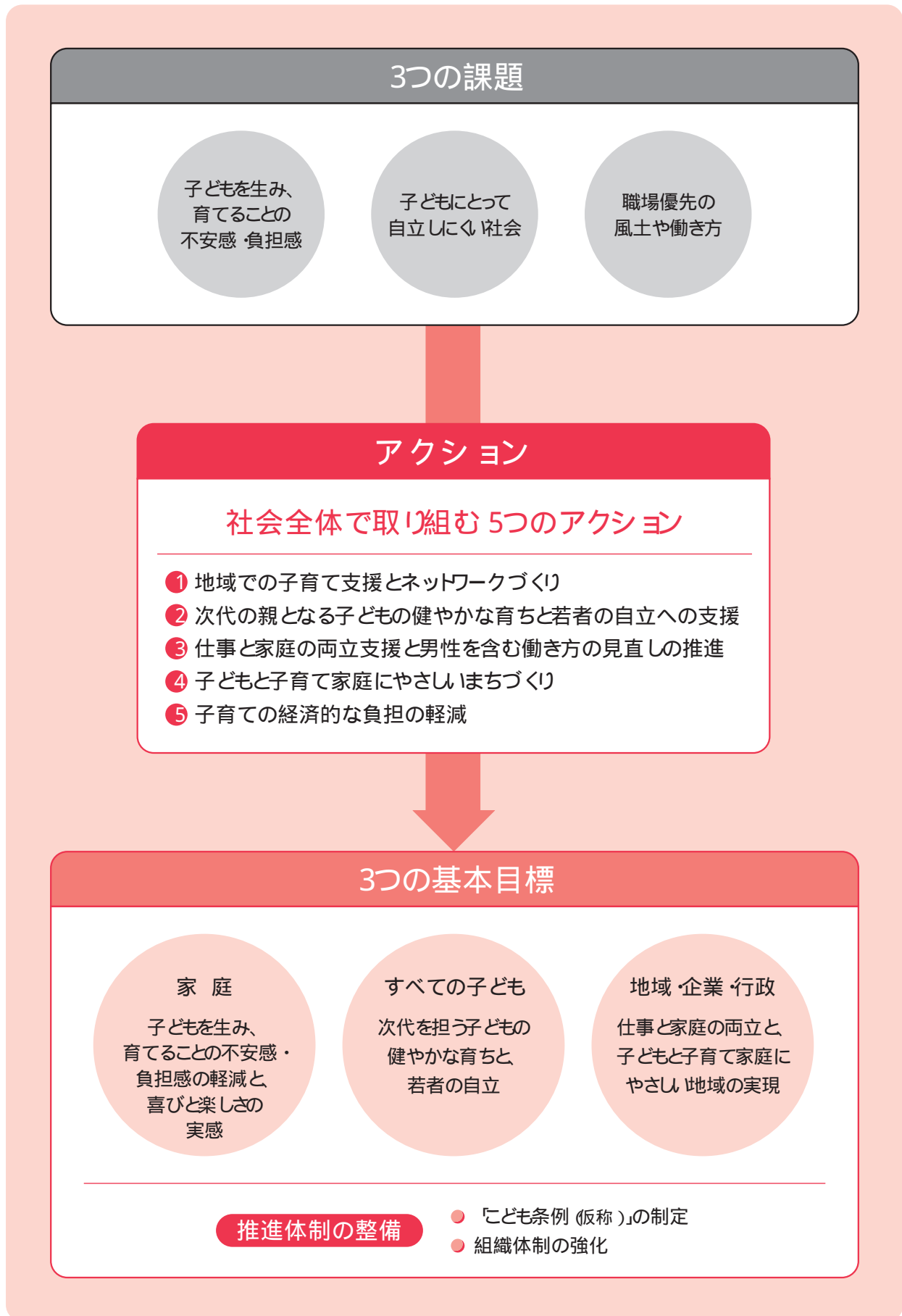
5 子育ての経済的な負担の軽減

子どもを安心して生子、育てることができるよう、子育て費用の負担軽減に取り組みます。





下線は、平成19年度から追加



7 重点事業

重点事業は、多くの事業の中から、特に5年間で集中的・優先的に取り組む必要があるものを掲げました。また、社会全体で取り組む必要があるため、施策ごとに誰が誰のために行動するのかを明らかにしましたが、ここでいう「地域」とは、市民や地域活動団体を示します。なお、平成19年度から新たに、11事業を追加しました。

アクション
1

地域での子育て支援とネットワークづくり

57事業(再掲の2事業含む)

子育て支援のネットワークづくり

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭・地域

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
ネットワークの整備 子ども・子育て支援センターの設置	次世代育成支援のための総合的な中核施設の検討 設置	-	検討 設置	子ども青少年局
なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	-	設置	子ども青少年局
身近な地域でのネットワークづくり	地域において、拠点を中心とした子育て支援のネットワーク体制の強化	16年度開始 子育て支援コーディネート事業	64か所	子ども青少年局
赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域の子育て支援情報と祝い品を届ける	-	拡充検討	子ども青少年局
次世代育成支援の市民への意識啓発	計画の推進のためのシンポジウムや講演会などの開催	-	毎年実施	子ども青少年局

子育て支援サービスの充実

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
えらべるクーポン制度	子育て家庭のニーズに応じた、各種子育てサービスが選択できるシステム(子育て「えらべるクーポン」制度)の構築	-	検討	子ども青少年局

<p>地域子育て支援事業の充実</p> <p>保育所地域子育て支援センター事業</p> <p>私立幼稚園 親と子の育ちの場 支援事業への補助</p> <p>市立幼稚園心の教育推進プランの実施</p> <p>児童館子育て支援事業</p> <p>のびのび子育てサポート事業</p> <p>留守家庭児童健全育成事業</p> <p>保健所子育て総合相談窓口</p> <p>高齢者による子育て支援事業</p> <p>ふれあいいきいきサロン推進事業</p>	<p>保育所などを地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施</p> <p>私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施</p> <p>市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施</p> <p>親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供</p> <p>地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり 子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録 仲介などを行う事業を拡充し 会員を拡大</p> <p>児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成の充実</p> <p>子育ての不安を解消するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談の実施</p> <p>シルバー人材センターでの子育て支援事業の検討・実施</p> <p>地域住民やボランティア団体などによる子育ての分野のサロンの開設に際し、市社会福祉協議会が必要な経費の一部を福祉基金により新たに助成</p>	<p>16年度開始 9カ所で実施</p> <p>95園で実施</p> <p>全園で実施</p> <p>実施 活動場所提供回数： 112サークル(16.1未) 延 949回(15年度)</p> <p>1カ所で実施 会員登録者数： 1,884人 (17.未)</p> <p>●児童館：16館 ●育成会：18カ所</p> <p>全区で実施 相談件数：42,123件 (15年度)</p> <p>-</p> <p>高齢者などのサロン開設に対し助成</p>	<p>48カ所で実施</p> <p>全園で実施</p> <p>全園で実施</p> <p>実施</p> <p>1カ所で実施 支部 16カ所設置)</p> <p>●児童館：16館 ●育成会：19カ所</p> <p>全区で実施</p> <p>検討・実施</p> <p>子育て分野に 対象拡大</p>	<p>子ども青少年局</p> <p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p> <p>健康福祉局</p> <p>健康福祉局</p>
<p>子育て相談と交流の場の充実</p> <p>なごやつどいの広場事業</p> <p>子育てサロン</p>	<p>主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成</p> <p>保健所が育児不安の軽減をはかるため、子育て交流の場を開設することにより、子育て情報の交換や仲間づくりを推進</p>	<p>16年度開始 3カ所に助成</p> <p>全区で実施 参加者数：19,096人 (15年度)</p>	<p>32カ所に助成</p> <p>全区で実施 開設回数が増</p>	<p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p>

✿ 保育サービスなどの充実

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
保育所待機児童の解消	保育所の新設や増築などにより、定員増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組を強化	保育所定員： 31,995人	保育所定員： 800人増	子ども青少年局



保育所における多様な保育サービスの実施 病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	-	9か所で実施	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	-	10か所で実施	子ども青少年局
一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)を行う事業を実施	16か所で実施	32か所で実施	子ども青少年局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(1時間)を延長して、保育を行う事業を実施	105か所で実施	182か所で実施	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	4か所で実施	実施	子ども青少年局
産休あけ保育事業	出産後も継続して就労できるよう産休あけ(産後5日目)から保育を行う事業を実施	118か所で実施	123か所で実施	子ども青少年局
産休あけ・育休あけ入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより入所を円滑にする事業を実施	61か所で実施	71か所で実施	子ども青少年局
障害児保育の実施	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を実施	236か所で実施	246か所で実施	子ども青少年局
私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	70園で実施(15年度)	107園で実施	教育委員会
総合施設(認定こども園)の設置検討	就学前の教育と保育を一体として捉えた総合施設(認定こども園)について、国の動向も踏まえ本市の導入の可能性を検討		検討	子ども青少年局 教育委員会

🌸 企業と地域との連携による子育て支援

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子育て支援企業認定制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰		実施	子ども青少年局
なごや未来っ子応援制度	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設		実施	子ども青少年局

家庭や地域の教育力の向上

ACTION
1

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
<p>家庭教育への支援の充実</p> <p>親学「ノススメ」の展開</p> <p>親学推進協力企業制度</p> <p>「家庭の日」普及促進事業の実施</p> <p>幼児期家庭教育支援事業の実施</p>	<p>家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学「ノススメ」」を展開</p> <p>「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録</p> <p>毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施</p> <p>「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施</p>	<p>全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施</p> <p>優待事業協力店舗 施設数：487か所</p> <p>全園で相談事業を実施</p>	<p>全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施</p> <p>登録企業 75社</p> <p>優待事業協力店舗 施設数：600か所</p> <p>全園で相談事業</p>	<p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p>
<p>地域の教育力の向上</p> <p>青少年交流プラザにおける事業推進</p> <p>トワイライトスクールの拡充・発展</p> <p>地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施</p> <p>土曜日や長期休業中における体験活動などの推進</p> <p>地域での世話やき活動の推進</p> <p>青少年健全育成事業の実施</p> <p>子どもはつらつ基金事業の実施</p> <p>「わくわくキッズナビ」の提供</p> <p>子どもスポーツフェスタの開催</p>	<p>青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進</p> <p>放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進</p> <p>留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施</p> <p>地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成</p> <p>土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施</p> <p>地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進</p> <p>青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施</p> <p>学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成</p> <p>子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供</p> <p>地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催</p>	<p>実施設計</p> <p>放課後学級 140校で実施</p> <p>12区で実施</p> <p>実施</p> <p>108学区で計画</p> <p>実施</p> <p>15事業に助成</p> <p>ホームページアク セス件数：1日 122件(16年度)</p> <p>参加者数：2,139人</p>	<p>実施</p> <p>放課後学級 全小学校で実施</p> <p>モデル事業の実施</p> <p>全区で実施</p> <p>拡大実施</p> <p>全学区で実施</p> <p>実施</p> <p>20事業に助成</p> <p>ホームページアク セス件数：1日 275件</p> <p>参加者数：2,900人</p>	<p>子ども青少年局</p> <p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p> <p>教育委員会</p> <p>子ども青少年局</p> <p>教育委員会</p>



子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
市民活動の促進 地域パトロール活動 などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	推進	参加者数:40万人 (22年度目標、活動の延べ参加者数が全市民の20%になることをめざす)	市民経済局
交通安全に関する 広報・啓発活動	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	登下校時における小学生の交通安全指導: 全学区で実施 交通安全教育活動(交通安全教室の開催・交通訓練の実施など): ●幼児:10回 ●小学生:67回 (19年度)	登下校時における小学生の交通安全指導: 全学区で実施 交通安全教育活動(交通安全教室の開催・交通訓練の実施など): 拡大実施	市民経済局
青少年健全育成事業の実施(再掲)	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	子ども青少年局
地域での世話やき活動の推進(再掲)	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	108学区で計画	全学区で実施	子ども青少年局

特に支援を必要とする子どもと家庭への支援

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子どもを虐待から守るまちづくり 児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所などの機能を強化	実施	実施 ●児童相談所の体制の強化 ●関係機関・団体との連携ネットワークの強化	子ども青少年局
地域における虐待防止の支援体制づくり	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルでの対応を充実・強化	●各区サポート会議 ●サポートチーム	●区における対応・支援体制の強化 ●地域のネットワークづくりの促進	子ども青少年局

<p>教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携</p> <p>児童虐待防止の啓発事業</p> <p>児童養護施設など入所児童のケアの充実</p>	<p>学校の教員に対して児童虐待に関する研修を充実するとともに、児童相談所などとの連携を強化</p> <p>児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を充実</p> <p>虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理療法：12か所 <p>施設内グループケア：2か所</p> <p>養護児童グループホーム：1か所</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民キャンペーンの実施 <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理療法：全児童養護施設及び一時保護所15か所 民間児童養護施設の夜勤体制の実施 施設内グループケア：4か所 養護児童グループホーム：3か所 <p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護所：1か所 <p>改築・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設：3か所 情緒障害児短期治療施設：1か所 児童自立支援施設：1か所 一時保護所：1か所 	<p>教育委員会</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p>
<p>障害児への支援</p> <p>地域療育センターの増設</p> <p>在宅サービスの充実</p> <p>中学・高校生の障害児放課後支援事業</p>	<p>障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進</p> <p>障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充</p> <p>保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害のある中学生及び高校生を対象に、レクイエーションなどの余暇支援を行う事業</p>	<p>地域療育センターを市内3か所に設置</p> <p>支援費制度においてサービス提供</p>	<p>地域療育センターを市内5か所に設置 (地域療育センターの機能を備えた改築後の総合通園センターを含む)</p> <p>利用者のニーズに見合ったサービス量を確保</p> <p>実施</p>	<p>子ども青少年局</p> <p>健康福祉局 子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p>
<p>発達障害児への支援</p> <p>発達障害児(者)相談支援事業</p>	<p>自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対する支援体制整備とセンターの設置</p>		<p>発達障害者支援センター」を設置</p>	<p>子ども青少年局</p>
<p>ひとり親家庭の自立への支援</p>	<p>「ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、就業支援事業などひとり親家庭などの自立支援施策を推進</p>	<p>自立支援センター事業をモデル事業として実施</p>	<p>総合的な自立支援施策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援センター事業の本格実施 自立支援給付金事業の開始 	<p>子ども青少年局</p>



アクション
2

次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

39事業(再掲の6事業含む)

子どもと親の健康支援

誰が 行政

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
乳幼児健康診査	疾病、異常の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施、及びその受診率向上のため、周知を徹底	3か月児 : 98.9%	3か月児 : 100%	子ども青少年局
家庭訪問	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、子どもの発育、発達指導や養育支援を必要とする家庭に対象を拡大し、保健師、助産師による家庭訪問を実施	全区で実施 新生児訪問実施数 : 7,692人 (15年度)	全区で実施	子ども青少年局
食育の推進	正しい食生活の普及に努めるため、両親教室、子育て教室などを通じ、乳幼児期からの正しい食事の採り方や、望ましい食習慣の定着に関する講話や相談内容を充実 乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施 学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員の指導などを実施	全区で実施 実施 学校栄養職員による指導 小学校 : 150校	全区で実施 実施 学校栄養職員による指導 全小中学校	子ども青少年局 子ども青少年局 教育委員会
思春期保健対策 思春期の精神保健相談 思春期セミナー 健全母性育成事業	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施 保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、講話や相談を実施 保健所が健康的で豊かな人間性の育成をはかるため、健全な母性及び父性の育成に関する講話や相談を実施	センターでの実施 全区で実施 受講者数 : 4,769人 (15年度) 全区で実施 受講者数 : 3,479人 (15年度)	センターでの相談等を充実 全区で実施 全区で実施	健康福祉局 子ども青少年局 子ども青少年局

小児医療の充実 成育医療の取組	西部医療センター中央病院(仮称)において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生き育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよとする医療の実施		実施準備 西部医療センター中央病院(仮称) 平成27年度開院予定)	健康福祉局
小児科救急医療体制の拡充	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施 休日急病診療所などにおける一次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施 市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	健康福祉局
子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施		実施	子ども青少年局
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患の治療の確立と医療費の負担軽減をはかるため、給付内容の改善・重点化などを実施	実施 対象者:2,083人(17.2末)	実施	子ども青少年局
小中学生を対象にした「みんなで覚えよう 応急手当」	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催		講習回数各4回、受講者数160人	消防局

子どもの生きる力の育成

誰が 行政・地域

誰に 子ども

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
確かな学力の向上 30人学級の拡充	小学校1年生で実施した成果を深化・発展させるとともに、継続して集団生活への適応をはかるため、30人学級を拡充	小学校1年生で実施	小学校1、2年生で実施	教育委員会
少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	教育委員会
小学校高学年での教科担任制の推進	小学校高学年を中心に、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を進めるため、教科担任制を実施	実施	実施	教育委員会



<p>豊かな心の育成 子ども会活動の促進</p>	<p>異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健全育成をはかる子ども会活動の促進</p>	<p>実施</p>	<p>魅力ある事業の企画と活発な自主参加の促進 ジュニアリーダーの養成</p>	<p>子ども青少年局</p>
<p>いきいきなごやっ子づくり</p>	<p>子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり</p>		<p>実施</p>	<p>子ども青少年局</p>
<p>ふれあいフレント事業の実施</p>	<p>小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣</p>	<p>32校に派遣</p>	<p>80校に派遣</p>	<p>教育委員会</p>
<p>スクールカウンセラーの配置</p>	<p>小中学生のさまざまな心の問題に対応するとともに、学校における相談体制の充実をはかるため、スクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、小学校でも活用</p>	<p>中学校90校に配置 相談回数： (校あたり)138回 (15年度)</p>	<p>全中学校に配置</p>	<p>教育委員会</p>
<p>ボランティア活動や職場体験活動などの推進</p>	<p>ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進</p>	<p>全小中学校で体験活動を実施</p>	<p>全小中学校で体験活動を実施</p>	<p>教育委員会</p>
<p>「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施</p>	<p>いじめ、問題行動などに対応するため、「ハートフレンドなごや」や子ども適応相談センター「なごやフレンドーナウ」において、教育相談などを実施</p>	<p>実施 相談回数：17,461回 (15年度)</p>	<p>実施</p>	<p>教育委員会</p>
<p>トワイライトスクールの拡充・発展(再掲)</p>	<p>放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進 留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施</p>	<p>放課後学級 140校で実施</p>	<p>放課後学級 全小学校で実施 モデル事業の実施</p>	<p>教育委員会</p>
<p>環境教育の推進 エコパルなごやによる環境学習の推進</p>	<p>自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習をエコパルなごやなどにおいて実施</p>	<p>各種講座などの実施 参加者：310人 (15年度)</p>	<p>実施</p>	<p>環境局</p>
<p>エコスクールの推進</p>	<p>環境に配慮した学校づくりを進めるとともに、環境学習ウィークなどのさまざまな活動を通して環境学習を推進</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>教育委員会</p>
<p>水辺で学ぶ川づくり</p>	<p>川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通じて学ぶことができる方策を具体化</p>	<p>リバースクールなどの実施</p>	<p>実施</p>	<p>緑政土木局</p>
<p>名古屋少年少女発明クラブの運営</p>	<p>小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施</p>		<p>名古屋少年少女発明クラブの運営</p>	<p>市民経済局 教育委員会</p>

健やかな体の育成 部活動の推進	教員指導者がいなくても派遣した顧問だけで部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	中学校 17校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校 48校で部活動顧問派遣事業を実施	教育委員会
元気いっぱい なごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	小中学校 13校で体力アップを推進	小中学校 70校(累計)で体力アップを推進	教育委員会
地域ジュニアスポーツ クラブ育成事業の 実施(再掲)	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	12区で実施	全区で実施	教育委員会
障害児教育の充実 特別な教育的ニーズ に応じた教育の推進	障害のある小中学生一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援のあり方を検討	検討	決定方針に基づき実施	教育委員会
学校生活 介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添っている保護者の負担軽減をはかるため、生活介助アシスタントを派遣	実施 派遣者数： 65校、80人(15年度)	実施	教育委員会

若者の社会的自立への支援

誰が

行政・地域・企業



誰に

子ども

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
職業観の育成 若年者就労支援事業	NPOと協働し、フリーター(モラトリアム型)やニートに対し勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施		実施	子ども青少年局
キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	実施	実施	教育委員会
若者の社会参加への支援 青少年交流プラザに おける事業推進(再掲)	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進	実施設計	実施	子ども青少年局



家庭観の育成

2 ACTION

誰が 行政・地域

誰に 子ども

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
年代間交流の推進 開かれた大学との連携 市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設 大学提携ボランティアの派遣	若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための中高・大学生と成人向けの公開講座の実施 次世代育成ボランティア活動への学生の参加の促進		年数回の実施 毎年一定数の参加	子ども青少年局総務局 子ども青少年局総務局

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子どもと家族で育む家庭観の育成 親学「ノススメ」の展開(再掲) 親学推進協力企業制度(再掲) 「家庭の日」普及促進事業の実施(再掲) ファミリースポーツの振興	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開 「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録 毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施 家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施 優待事業協力店舗・施設数：487か所 実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施 登録企業 75社 優待事業協力店舗・施設数：600か所 実施	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会

アクション
3

仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

10事業(再掲の3事業含む)

子育てと仕事が両立できる働き方への支援

誰が 行政・企業

誰に 企業・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
企業や勤労者への意識啓発	ホームページ「なごやかワーク」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介など情報提供を充実	実施	実施	市民経済局 子ども青少年局
子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援	育休取得推進など両立支援に関するシンポジウムなどの開催 また、両立支援に関する企業などへの講師派遣事業の実施		<ul style="list-style-type: none"> 両立支援に関するシンポジウムなど開催 講師派遣事業の実施 	総務局 市民経済局 子ども青少年局
企業への子育てスポット支援	企業に勤務する子育て世代や若者を対象に、保育士などが企業に出向いて、子育てに関する講座を実施		実施	子ども青少年局
男女平等参画の意識啓発	本市と取引のある事業者に対し、アンケートを実施し、事業者における男女平等参画推進状況を把握するとともに、市の取組を知らせ、男女平等参画に関する理解を深めてもらう機会の確保		アンケート結果をもとにした事業者向け啓発等の実施	総務局
なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置(再掲)	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置		設置	子ども青少年局

企業と地域との連携による子育て支援(再掲)

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子育て支援企業認定制度(再掲)	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰		実施	子ども青少年局
なごや未来っ子応援制度(再掲)	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設		実施	子ども青少年局



子育てにおける男女平等参画の促進

誰が 行政

誰に 家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
男女で担う 子育てへの支援 保健所両親教室	子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、妊娠、出産、育児に関する講話や相談を実施	全区で実施 参加者：7,868人 (15年度)	全区で実施	子ども青少年局
共働きカップルのための パパママ教室	共働きの子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、出産、育児に関する講話や相談を実施	12回実施 参加者：593人 (15年度)	24回実施	子ども青少年局
家庭への意識啓発 仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	職場復帰準備 セミナーの実施： 年1回、参加者23人	セミナーの実施： 年4回、参加者100人	総務局

アクション

4

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

11事業

子育てに配慮した住宅の充実

誰が 行政

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
良質な住宅の確保 定住促進住宅の 子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅(民間型・公共型)について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	検討	民間型 ●対象戸数 175戸 公共型 ●対象戸数 250戸	住宅都市局
子育て世帯向け住宅 入居募集	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	-	実施	住宅都市局
大家族世帯・ひとり親 世帯向け住宅入居募集	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、大家族世帯、ひとり親世帯向け募集を実施	●大家族：69戸 ●親子近居：39戸 ●ひとり親：143戸 ●婚約者：72戸 (15年度募集実績)	実施	住宅都市局
中堅ファミリー向け 住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 ●公共型：1,718戸 ●民間型：786戸	管理戸数 ●公共型：1,761戸 ●民間型：786戸	住宅都市局

良好な居住環境の確保 多世代交流のための 交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子ども から高齢者までが交流できるスペース を提供	既設市営住宅の 集会所などにお いて実施	実施	住宅都市局
--------------------------------------	---	----------------------------	----	-------

子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくり

誰が 行政・地域・企業

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
憩いとうるおいのある 緑づくり 地域の身近な 公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解 消をめざし、街区公園を設置 災害時の避難地となる防災公園の 用地取得と暫定整備 特色ある公園づくりの推進	整備 暫定整備面積： 2.4ha (11名・米野公園) 整備	5公園 暫定整備面積： 5.7ha (11名・米野公園) 20公園	緑政土木局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯におい て、名古屋の緑のシンボルとなるよう な「なごや東山の森づくり」を、市民・ 企業・行政のパートナーシップにより 推進	整備 ●供用面積： 210ha ●基本構想の 策定・公表 ●森づくり協働組 織の設立	●供用面積： 231ha ●森づくり協働組 織の育成支援 ●活動拠点の設 置検討	緑政土木局
なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代 に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行 政のパートナーシップにより新たに 創出	●苗木の植樹： 累計1.6ha ●サポートクラブ の育成	●最終目標として 20haの森の創出 ●実施	緑政土木局
安心して外出できる 環境づくり コミュニティ道路の整備・ コミュニティ・ゾーンの 形成事業	幹線道路から住居地域へ流入する自 動車の通過交通と速度を抑制、交通 事故及び交通事故死傷者の減少を めざし、子どもを始め歩行者や自転 車利用者が安心して外出できる道路 環境を形成	コミュニティ 道路整備： 累計306路線 コミュニティ・ゾーン 形成事業： 8地区完了、 4地区整備中	コミュニティ 道路整備： 累計349路線 コミュニティ・ゾーン 形成事業： 12地区完了	緑政土木局
道路のバリアフリーの 推進	子どもを始め誰もが、安全・快適で歩 きやすい道をめざし、総合的な道路 環境の整備を実施する中で、歩道な どの段差解消、勾配改善などを実施	歩道の整備延長： 約3,400km 整備内容 歩道の段差解消 透水性舗装 視覚障害者誘導 ブロックの設置 根上がり対策	実施	緑政土木局

ACTION 4



公共交通機関における
バリアフリーの推進

妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう、地下鉄駅においてエレベーター及び車いす利用者対応トイレの設置などのバリアフリー化の推進
また、ノンステップバスの導入

ベビーカーに子どもを乗せたままでの市バスへの乗車の実施

乳幼児連れの方にも利用しやすくなるよう、地下鉄駅トイレにおいて車いす利用者対応トイレ内にベビーベッド一般トイレ内にベビーチェアを整備

民間鉄道駅舎にエレベーターを設置するなど、障害者を始め誰もが利用しやすい移動環境の整備を促進

ガイドウェイバスシステム志段味線について、ノンステップバスの導入を促進

83駅中
 ・エレベーター：60駅
 ・エスカレーター：80駅
 ・車いす利用者対応トイレ：67駅
 ・ノンステップバス：235両

全市バスで実施

83駅中
 ・ベビーベッド：44駅
 ・ベビーチェア：31駅

民間鉄道駅舎における車いすルート確保率：63%

検討

・22年度を目標にエレベーター及び車いす利用者対応トイレなどの設置
 ・ノンステップバスについては、今後導入する車両全車をノンステップバスとする

実施

22年度を目標にベビーベッド及びベビーチェアの整備

民間鉄道駅舎における車いすルート確保率：94%

新車両の導入準備

交通局

健康福祉局

住宅都市局

アクション
5

子育ての経済的な負担の軽減

15事業

子育ての経済的な負担の軽減

誰が 行政

誰に 家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
第3子以降の 経済的負担の軽減 子育て支援手当の支給	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもを対象とした手当を子ども1人につき月額2万円支給 (保育所、児童福祉施設入所児は除く)	16年度開始 対象子ども数： 4,612人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
保育料第3子以降 無料化	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもの保育料を無料化	16年度開始	実施	子ども青少年局

児童手当の支給	子どもを養育する家庭の生活の安定と次代を担う子どもの健全な育成に資するため、小学校修了前までの子ども1人につき月額5千円を支給(3人目以降及び3歳未満の児童は1人月額1万円)	実施 対象子ども数： 141,454人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
ひとり親家庭の 経済的負担の軽減				
児童扶養手当の支給	父と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進をはかるため、手当を支給	実施 対象者数：16,165人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
ひとり親家庭手当の支給	遺児の健全な育成と福祉の増進をはかるため、手当を支給	実施 対象者数：18,582人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
ひとり親家庭等 医療費助成	母子・父子家庭及び父母のない子どもに対し、医療費一部負担額を助成	実施 対象者数：38,716人 (17.2末)	実施	子ども青少年局
保育料・教育費の 負担の軽減				
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減 災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免	国基準の保育料 に対して、軽減 保育料減免の実施	実施 実施	子ども青少年局
私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施 対象者数：33,320人 (17.2末)	拡充実施	教育委員会
私立高等学校授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施 対象者数：3,205人 (17.2末)	拡充実施	教育委員会
市立幼稚園・高等学校授業料などの減免	市立幼稚園・高等学校に通う幼児・生徒の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施 対象者数：1,596人 (17.2末)	実施	教育委員会
就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施 対象者数：25,082人 (17.2末)	実施	教育委員会
高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	16年度開始 対象者数：35人	拡充実施	教育委員会
医療費の負担軽減				
乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの乳幼児に対し、医療費一部負担額を助成	実施 対象者数：118,913人 (17.2末)	拡充実施	子ども青少年局
小学生医療費助成	小学生に対し、医療費の一部負担額を助成	-	実施	子ども青少年局
不妊治療費助成事業	不妊で悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施 予算人数：900人 (16年度)	実施	子ども青少年局



8 重点事業概要図(子どものライフステージに合わせた施策の展開図)

アクション 1 地域での子育て支援とネットワークづくり

新規 拡充 継続

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生 16歳~	若者 19~30歳	
子育て支援のネットワークづくり	ネットワークの整備						P11
	子ども・子育て支援センターの設置 なごや子ども子育てわくわくプラン推進懇談会の設置 身近な地域でのネットワークづくり						
	赤ちゃん訪問事業						
	次世代育成支援の市民への意識啓発						P11
子育て支援サービスの充実	地域子育て支援事業の充実						P12
	保育所地域子育て支援センター事業		留守家庭児童健全育成事業				
	私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助						
	市立幼稚園心の教育推進プランの実施						
	児童館子育て支援事業						
	のびのび子育てサポート事業						
	保健所子育て総合相談窓口						
高齢者による子育て支援事業							
	ふれあいいきいきサロン推進事業						
	子育て相談と交流の場の充実						P12
	なごやつとの広場事業						
	子育てサロン						
保育サービスなどの充実	保育所待機児童の解消						P12
	保育所における多様な保育サービスの実施						P13
	病児・病後児 デイケア事業 休日保育事業 一時保育事業 延長保育事業		夜間保育事業 産休あけ保育事業 産休あけ・育休あけ 入所予約事業 障害児保育の実施				
			私立幼稚園 預かり保育への補助				P13
	総合施設(認定こども園)の設置検討						P13
企業と地域との連携による子育て支援	子育て支援企業認定制度						P13
	なごや未来っ子応援制度						P13

		0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実		観学ノススメの展開	親学推進協力企業制度				P14
			家庭の日」普及促進事業の実施					
			幼児期家庭教育支援事業の実施					
家庭や地域の教育力の向上	地域の教育力の向上		青少年健全育成事業の実施	地域での世話やき活動の推進				P14
				青少年交流プラザにおける事業推進				
				トワイライトスクールの拡充・発展 地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施				
				土曜日や長期休業中における体験活動などの推進				
				子どもはつらつ基金事業の実施				
				わくわくキッズナビ」の提供				
				子どもスポーツフェスタの開催				
子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進	市民活動の促進			地域パトロール活動などの実施 交通安全に関する広報・啓発活動 青少年健全育成事業の実施 地域での世話やき活動の推進				P15
	子どもを虐待から守るまちづくり							P15.16
特に支援を必要とする子どもと家庭への支援	児童相談所などの機能強化 地域における虐待防止の支援体制づくり			教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携 児童虐待防止の啓発事業				
	児童養護施設など入所児童のケアの充実							
	障害児への支援			地域療育センターの増設				P16
				在宅サービスの充実				
				中学・高校生の障害児放課後支援事業				
特に支援を必要とする子どもと家庭への支援	発達障害児への支援			発達障害児(者)相談支援事業				P16
				ひとり親家庭の自立への支援				P16



アクション

2 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

新規 拡充 継続

子どもと親の健康支援

0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳
乳幼児健康診査 家庭訪問	P17				
食育の推進				P17	
思春期保健対策 思春期の精神保健相談 思春期セミナー 健全母性育成事業				P17	
小児医療の充実 P18					
成育医療の取組					
小児科救急医療体制の拡充					
子どもあんしん電話相談事業				P18	
小児慢性特定疾患治療研究事業				P18	

子どもの生きる力の育成

子どもあしん電話相談事業				P18	
小児慢性特定疾患治療研究事業				P18	
小中学生を対象にした「みんなで覚えよう応急手当」				P18	
確かな学力の向上 30人学級の拡充 少人数指導の推進 小学校高学年での教科担任制の推進				P18	
豊かな心の育成 P19					
子ども会活動の促進					
いきいきなごやっ子づくり					
ふれあいフレンド事業の実施					
スクールカウンセラーの配置 ボランティア活動や職場体験活動などの推進 「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施					
トワイライトスクールの拡充・発展					
環境教育の推進 エコパルなごやによる環境学習の推進 エコスクールの推進 水辺で学ぶ川づくり					
名古屋少年少女発明クラブの運営				P19	
健やかな体の育成 P20					
部活動の推進					
元気いっぱいなごやっ子の育成					
地域ジュニアスポーツクラブ 育成事業の実施					

若者の社会的自立への支援

障害児教育の充実 P20					
特別な教育的ニーズに応じた教育の推進					
学校生活介助アシスタントの派遣					
職業観の育成 P20					
若年者就労支援事業					
キャリア教育の推進					
若者の社会参加への支援 P20					
青少年交流プラザにおける事業推進					

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
家庭観の育成	年代間交流の推進 開かれた大学との連携						P21
	市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設 大学提携ボランティアの派遣						
子どもと家族で育む家庭観の育成	親学ノススメの展開 親学推進協力企業制度						P21
	家庭の日」普及促進事業の実施 ファミリースポーツの振興						

アクション 3 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

新規 拡充 継続

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
子育てと仕事ができる働き方への支援	企業や勤労者への意識啓発						P22
子育てと地域との連携による支援	多様な働き方を支援するためのホームページの充実 子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援 企業への子育てスポット支援 男女平等参画の意識啓発 なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置						
	子育て支援企業認定制度						P22
子育てにおける男女平等参画の促進	なごや未来っ子応援制度						P22
	男女で担う子育てへの支援						P23
	保健所両親教室 共働きカップルのための パパママ教室						
家庭への意識啓発	家庭への意識啓発						P23
	仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催						

アクション 4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

新規 拡充 継続

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
子育てに配慮した住宅の充実	良質な住宅の確保						P23
	定住促進住宅の子育て支援 子育て世帯向け住宅入居募集 多家族世帯・ひとり親世帯向け住宅入居募集 中堅ファミリー向け住宅の提供						
子どもと子育て家庭が安心して外出できる環境づくり	良好な居住環境の確保						P24
	多世代交流のための交流スペースの提供						
	憩いとうるおいのある緑づくり						P24
安心して外出できる環境づくり	地域の身近な公園づくり なごや東山の森づくり なごや西の森づくり						
	安心して外出できる環境づくり						P24 P25
コミュニティ道路の整備・コミュニティゾーンの形成事業 道路のバリアフリーの推進 公共交通機関におけるバリアフリーの推進							



アクション 5 子育ての経済的な負担の軽減

新規 拡充 継続

	0～2歳	3歳～5歳児	小学生	中学生	高校生16歳～	若者19～30歳	
子育ての経済的な負担の軽減	第3子以降の経済的負担の軽減 子育て支援手当の支給 保育料第3子以降無料化						
	P25						
	児童手当の支給				P26		
	ひとり親家庭の経済的負担の軽減 児童扶養手当の支給 ひとり親家庭手当の支給 ひとり親家庭等医療費助成						P26
	保育料・教育費の負担の軽減 保育料負担の軽減 私立幼稚園授業料補助 市立幼稚園授業料などの減免						P26
	高等学校入学準備金 就学援助 私立高等学校授業料補助 市立高等学校授業料などの減免						
医療費の負担軽減 乳幼児医療費助成			小学生医療費助成			P26 不妊治療費助成事業	

